

各位

会社名 株式会社ヒガシマル

代表者 代表取締役社長 東 勤

(コード番号 2058)

問合せ先 管理部長 松久保 稔

(TEL 099-273-3859)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月16日開催の取締役会において、定款一部変更に関する議案を、2022年6月24日開催予定の第43期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1.変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。また、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) 新たに「取締役副会長」を設置して経営体制の一層の強化と充実を図り、当社グループの 持続的成長と企業価値のさらなる向上を目指すため、代表取締役及び役付取締役の定めを 変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(新 設)	(電子提供措置等) 第 18 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現行定款

変更案

第18条乃至第22条(条文省略)

(代表取締役及び役付取締役)

第<u>23</u>条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。

2 取締役会の決議によって、取締役 会長、取締役社長各1名、取締役 副社長、専務取締役、常務取締役 各若干名を選定することができ る。

第24条乃至第41条(条文省略)

附則

(監査役の責任免除に関する経過措置) 1 (条文省略)

(>|\>\ | |

(新設)

第 19 条乃至第 23 条 (現行どおり)

(代表取締役及び役付取締役)

第 <u>24</u>条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。

2 取締役会の決議によって、取締役会 長、<u>取締役副会長、</u>取締役社長各1 名、取締役副社長、専務取締役、常 務取締役各若干名を選定すること ができる。

第25条乃至第42条(条文省略)

(現行どおり)

(現行どおり)

(現行どおり)

(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)

1 変更案 18 条 (電子提供措置等) の新設は、 会社法の一部を改正する法律(令和元年法 律第 70 号) 附則第1条ただし書きに規定 する改正規定の施行の日(以下「施行日」 という) から効力を生ずるものとする。な お、本附則は施行日をもってこれを削除す る。

3. 日 程

定款変更の効力発生日:2022年6月24日(金曜日)